

ディスクロージャー分析 ～気候変動（TCFD）に関する開示分析2022～

2022.10.19

当ディスクロージャー分析レポートでは、2022年の有価証券報告書に「気候変動」又は「気候関連」のキーワードを記載している会社及びTCFD提言の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目を記載している会社を調査対象として、有価証券報告書にどのように記載されているか調査・分析を実施した。

はじめに

昨今の気候変動により企業の経営リスクが上昇しており、企業の事業活動に大きな影響を与える可能性があるため、気候変動の影響を想定した経営戦略を立て、財務諸表に反映することが求められている。

具体的にどのような開示を行うかについて、前提となるのは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）であり、気候関連のリスクと機会について情報開示を行う企業を支援すること等を目的とした提言を行っている。TCFDで推奨されている開示は大きく分けて、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つであり、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂により、プライム市場上場会社はこの開示の枠組みまたはそれと同等の枠組みに基づいて気候変動に係る情報を開示することが求められるようになっている。

調査結果について

JPX日経インデックス400（2022年8月現在）の3月末決算の会社（293社）を対象にした調査では、2022年の有価証券報告書に「気候変動」又は「気候関連」のキーワードを記載していた会社は229社（436件）あり、有価証券報告書のどの項目に記載しているかについては以下のとおりである。

項目	2020年	2021年	2022年
【表紙】注記事項 将来見通しに関する注意事項	-	-	1
企業の概況※2【沿革】	1	1	2
企業の概況※3【事業の内容】	-	-	1
事業の状況※1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	68	106	140
事業の状況※2【事業等のリスク】	128	170	203
事業の状況※3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13	22	30
事業の状況※5【研究開発活動】	2	3	7
コーポレート・ガバナンスの状況等※(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	8	14	20
コーポレート・ガバナンスの状況等※(2)【役員の状況】	-	-	2
コーポレート・ガバナンスの状況等※(3)【監査の状況】	2	1	9
コーポレート・ガバナンスの状況等※(4)【役員の報酬等】	2	3	10
コーポレート・ガバナンスの状況等※(5)【株式の保有状況】	-	-	1
経理の状況※連結財務諸表※連結財務諸表注記※	-	3	5
保証会社情報※3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	1	1	-
監査報告書	-	3	5
合計	225	327	436

(注) 2020年は151社(225件)、2021年は191社(327件)

2021年以前と同様の傾向となっており、2022年も【事業等のリスク】と【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】に「気候変動」又は「気候関連」のキーワードを記載しているケースが大半を占めていた。中でも【事業等のリスク】には203社が記載しており、対象会社のうちの約7割の会社が【事業等のリスク】に「気候変動」又は「気候関連」のキーワードを記載していた。

気候変動が事業運営に重要な影響を及ぼす場合には、【事業等のリスク】に気候変動リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える

影響の内容、当該リスクへの対応策を記載するなど、具体的に記載することが求められる。

次に、TCFDで推奨されている4項目を簡単に説明すると以下のとおりである。

「ガバナンス」：気候関連のリスク及び機会を評価し、経営者の役割を説明する。

「戦略」：気候変動によって自社のビジネスや戦略にどのような影響を及ぼすかを説明する。

「リスク管理」：気候関連のリスク及び機会を整理し、評価及び管理を行う。

「指標と目標」：気候関連のリスク及び機会の評価に用いる指標を明確にする。

TCFDの4項目すべてを有価証券報告書で開示していた会社は、調査対象を上場会社全社として調査したところ、2022年は172社あり（JPX

日経インデックス400の3月末決算会社では41社）、詳細は以下のとおりである。

	2020年	2021年	2022年
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】にて、項目ごとに情報開示を行っていた会社	1	5	100
2【事業等のリスク】にて、項目ごとに情報開示を行っていた会社	1	3	33
項目ごとの情報開示は行っていないが、TCFDの4項目を記載していた会社	-	3	39
合計	2	11	172

4つの項目ごとに情報開示を行っていた会社は、2022年から大幅に増加しており、TCFD提言で推奨されていたシナリオ分析を行い、中長期のリスク（移行リスクや物理的リスク）や機会を記載し、GHG排出量の削減目標を記載している会社が多く見られた。

シナリオ分析とは、気候変動（将来の気温上昇）が企業にもたらすリスクや機会を予想し、それに基づいて自社の対応策や戦略を策定することである。そして、GHG（Green House

Gas）とは、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、世界中で問題になっている地球温暖化をもたらす原因物質と考えられているため、企業、個人、NPOなどにとどまらず、世界的に温室効果ガスの排出量削減を目指している。

上記のTCFDの4項目すべてを有価証券報告書で開示していた会社（2022年は172社）のうち、「シナリオ分析」、「GHG（温室効果ガス）排出量」というキーワードを記載している会社は、以下のとおりである。

	2020年	2021年	2022年
「シナリオ分析」というキーワードを記載している会社	1	6	110
「GHG（温室効果ガス）排出量」というキーワードを記載している会社	2	4	93

2022年では「シナリオ分析」を記載している会社が6割以上、「GHG（温室効果ガス）排出量」を記載している会社も5割以上となっており、気候変動やTCFDというキーワードが浸透してきたこともあり、こちらも2022年から大幅に増加している。

おわりに

2022年7月1日に設立されたサステナビリティ基準委員会（SSBJ）がISSB公開草案「IFRS S2号『気候関連開示』」に対するコメントを7月29日に公表しているが、現状では我が国の会計や監査の基準では、気候変動の影響が会計や監査に及ぶことは取り上げられていない。一方、金融庁金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」では2022年6月に報告書が公表されており、この報告書では、企業のサステナビリティ情報の開示を拡充すべく、有価証券報告書にサステナビリティ情報の記載欄を新設すべきことが提言されている。そのため、TCFDの枠組みに基づいて気候変動による自社のビジネスや戦略への影響（リスク・機会）を検討し、積極的に開示することが期待される。

以 上